

平成25年度

京都市保健所運営協議会部会
東山保健センター運営協議会

平成25年8月6日(火)午後2時～

東山区総合庁舎第1会議室

京都市東山保健センター

平成25年度

京都市保健所運営協議会部会

東山保健センター運営協議会 次第

1 開 会

2 挨拶

東山保健センター長

石 橋 修

3 委員の紹介等

4 議 題

(1) 平成24年度事業報告について

① 健康づくり推進課事業

② 衛生課事業

(2) 平成25年度事業計画について

① 健康づくり推進課事業

② 衛生課事業

(3) その他

5 事業紹介

保健センターを拠点とした個性ある健康づくり事業

6 閉 会

京都市保健所運営協議会部会・東山保健センター運営協議会部会員名簿

代表区分	氏 名	ふりがな	選考基準となった公職等	備考
区長	鷺頭 雅浩	わしず まさひろ	東山区長	新
医師会代表	中嶋 毅	なかじま たけし	東山医師会会長	部会長 新
〃	豊田 友恵	とよだ ともえ	〃 在宅・地域医療担当理事	
〃	長村 吉朗	おさむら きちろう	〃 監事	
歯科医師会代表	名和 右悟	なわ ゆうご	東山歯科医師会会長	新
薬剤師会代表	津田 正博	つだ まさひろ	東山薬剤師会会長	
看護協会代表	土屋 佳苗	つちや かなえ	京都府看護協会東山地区班長	
警察署長	小林 雅義	こばやし まさよし	東山警察署長	新
消防署長	白木 貞二郎	しらき さだじろう	東山消防署長	新
福祉事務所長	牧野 元信	まきの もとのぶ	東山福祉事務所長	新
小・中学校長代表	初田 幸隆	はつだ ゆきたか	小・中学校長会東山支部長(開晴館校長)	新
民生児童委員代表	松永 洋子	まつなが ひろこ	東山区民生児童委員会会長	
社会福祉協議会代表	木村 信夫	きむら のぶお	東山区社会福祉協議会会長	
女性団体代表	今井 房栄	いまい ふさえ	東山区地域女性連合会副会長	新
工場関係代表	大志万 耕次	おおしまん こうじ	三洋化成工業㈱地域社会部長	
学識経験者	水野 恵	みずの めぐみ	京都女子大学健康管理センター診療所長	
利用者側代表	村井 正	むらい ただし	東山保健協議会連合会会長	副部会長
〃	北村 憲司	きたむら けんじ	〃 副会長	
〃	服部 禮子	はっとり れいこ	〃 会計監査	
〃	安田 茂夫	やすだ しげお	東山献血推進実行委員会委員長	
〃	太田 磯一	おおた いそかず	市政協力委員連絡協議会当番委員	
〃	駒嵐 智子	こまあらし ともこ	東山区シニアクラブ連合会副会長	
〃	佐々木 邦泰	ささき くにやす	京都市食品衛生協会東山支部長	
〃	吉田 浩隆	よしだ ひろたか	京都府公衆浴場業生活衛生同業組合 東山支部長	
〃	川内 光夫	かわうち みつお	京都府理容生活衛生同業組合東山支部 顧問	
〃	諏訪 公紀	すわ くき	陶磁器協同組合理事	新
〃	小原 純子	おはら じゅんこ	区民公募委員	

新=新規の委員

京都市保健所運営協議会条例

(設置)

第1条 地域保健法第11条の規定に基づき、京都市保健所に京都市保健所運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(組織)

第2条 協議会は、委員30人以内をもって組織する。

2 委員は、関係行政機関の職員、保健所において行う事業に関し優れた識見を有する者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

(委員の任期)

第3条 協議会の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に、会長及び副会長各を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 会長及び副会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(召集及び議事)

第5条 協議会は、京都市保健所の所長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、意見の陳述、説明その他の必要な協力を求めることができる。

(部会)

第6条 協議会は、京都市保健所の支所において行う事業に関する事項を調査し、及び審議させるため必要があると認めるときは、京都市保健所の支所に部会を置くことができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

京都市保健所運営協議会条例施行規則

(部会)

第1条 京都市保健所運営協議会（以下「協議会」という。）の部会の構成員は、次に掲げる者とする。

- (1) 会長が指名する委員
 - (2) 当該部会が置かれる保健センターにおいて行う事業に関する事項について専門の知識を有する者のうちから市長が委嘱し、又は任命する者
- 2 部会ごとに部会長及び副部会長を置く。
- 3 部会長及び副部会長は、その部会に属する第1項各号に掲げる者（以下「部会員」という。）の互選により定める。
- 4 部会長は、その部会の事務を掌理する。
- 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理し、部会長及び副部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する部会員がその職務を代理する。

(部会の召集及び議事)

第2条 部会は、当該部会が置かれる保健センターの長が召集する。

- 2 部会長は会議の議長となる。
- 3 部会は、部会員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない
- 4 部会の議事は、出席した部会員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 部会長は、部会の調査又は審議が終了したときは、当該調査又は審議の結果を協議会に報告しなければならない。

(庶務)

第3条 協議会の庶務は、保健福祉局において行う。

(補則)

第4条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は会長が定める。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

京都市保健所運営協議会の委員及び部会員の選任に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、京都市保健所運営協議会の委員及び部会員のうち市長が委嘱し、又は任命する者の選任について、必要な事項を定める。

(運営協議会委員の委嘱等)

第2条 京都市保健所運営協議会の委員は、保健所運営協議会の各部会において選出される代表者その他保健所の運営に関し専門の知識を有する者を、市長が委嘱し、又は、任命する。

(保健所運営協議会部会員の委嘱等)

第3条 京都市保健所運営協議会の部会員のうち市長が委嘱し、又は任命する者は、次に掲げる者の中から、部会が置かれる保健センターの長の内申に基づき、委嘱し、又は、任命する。

- (1) 区長又は担当区長
- (2) 医師会代表
- (3) 歯科医師会代表
- (4) 薬剤師会代表
- (5) 助産師会代表
- (6) 警察署長
- (7) 福祉事務所長
- (8) 小学校長代表
- (9) 中学校長代表
- (10) 民生委員、児童代表委員
- (11) 社会福祉協議会代表
- (12) 女性代表
- (13) 工場代表者
- (14) 学識経験者
- (15) 利用者側代表
- (16) その他適当と認められる者

附 則

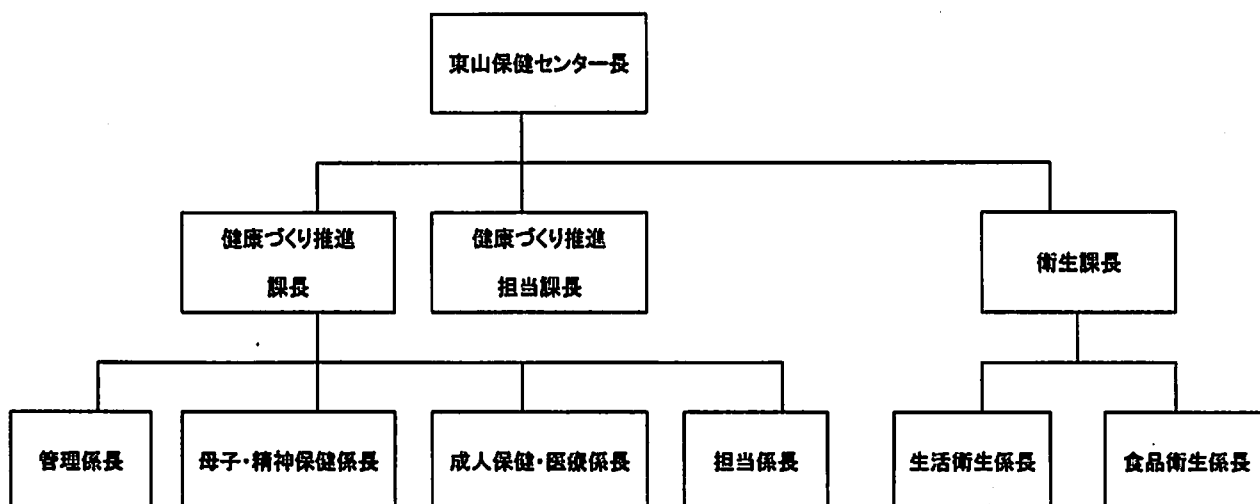
(施行期日)

1 この要綱は平成22年4月1日から施行する。

(関係要綱の廃止)

2 京都市保健所運営協議会の委員に関する要綱は、廃止する。

1 東山保健センターの組織図



2 東山保健センターの所管業務

健康づくり推進課

- (1) 保健センターの庶務に関すること。
- (2) 衛生統計及び人口動態統計に関すること。
- (3) 保健衛生の業務に従事しようとする者の研修に関すること。
- (4) 衛生教育の実施に関すること。
- (5) 栄養の改善その他の生活習慣の改善に関する相談及び指導に関すること。
- (6) 国民健康・栄養調査に関すること。
- (7) 特定給食施設に関すること。ただし、特別の栄養管理が必要な施設の指定を除く。
- (8) 母性、乳幼児、成人等の健康に関する診査及び検診並びに保健指導に関すること。
- (9) 健康手帳の交付に関すること。
- (10) 妊婦及び低体重児の届出並びに母子健康手帳の交付に関すること。
- (11) 未熟児の訪問指導及び養育医療に関すること。
- (12) 歯科保健に係る相談及び指導に関すること。
- (13) 感染症等の予防に関すること。
- (14) 結核の公費負担制度に関すること。
- (15) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律及び柔道整復師法による事務に関すること。
- (16) 予防接種に関すること。
- (17) 保健師業務に関すること。
- (18) 病院、診療所及び助産所の立入検査に関すること。
- (19) 病院及び診療所における放射線障害に係る通報に関すること。
- (20) 精神障害者の保健医療福祉に関すること。
- (21) 酒に酔って公衆に迷惑をかける行為の防止等に関する法律に基づく措置に

関すること。

- (22) 障害者自立支援法に関すること（精神障害者に関するものに限る。）
- (23) 原子爆弾被爆者に対する援護に関すること。
- (24) 小児慢性特定疾患治療研究事業に係る受診券の交付及び特定疾患治療研究事業に係る申請に関すること。
- (25) 献血の促進に関すること。
- (26) 診療放射線業務に関すること。
- (27) 保健協議会連合会との連絡に関すること。
- (28) 保健所運営協議会(部会に限る。)に関すること。
- (29) 感染症診査協議会(結核部会に限る。)に関すること。
- (30) その他健康・保健にかかわること。

衛生課

- (1) 食品衛生法、墓地、埋葬等に関する法律、温泉法、興行場法、旅館業法、公衆浴場法及び化製場等に関する法律による許可及び承認の申請並びに届出に関すること。
- (2) 墓地、納骨堂、火葬場、温泉、興行場、旅館、公衆浴場及び化製場等に係る必要な報告及び立入検査に関すること。
- (3) 食品衛生法による営業の許可に関すること。
- (4) 食品衛生監視及び食品行商衛生に関すること。
- (5) 京都府ふぐの処理及び販売の規制に関する条例による認証、届出その他の措置に関すること。
- (6) 墓地、埋葬等に関する法律による改葬の許可、施設の改善命令その他の措置に関すること。
- (7) 興行場法による仮設興行場の営業の許可に関すること。
- (8) 化製場等に関する法律による措置命令及び施設の使用制限に関すること。
- (9) 理容師法、クリーニング業法及び美容師法による届出、業務の停止命令その他の措置に関すること。
- (10) 狂犬病予防法による登録及び予防注射並びに狂犬病発生時の措置に関すること。
- (11) 動物の愛護及び管理に関する法律及び動物の飼養管理と愛護に関する条例による動物の適正な取扱いの指導並びに同法による犬及び猫の引取りに関すること。
- (12) 犬及び猫の飼養に関する苦情の処理に伴う連絡及び調整に関すること。
- (13) 水道法による専用水道及び簡易専用水道に関すること。
- (14) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律による届出その他の措置に関すること。
- (15) 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律による食鳥処理の事業の許可及び確認規程の認定等に関すること。
- (16) 衛生上の試験及び検査並びに医薬品の管理に関すること。
- (17) ねずみ、昆虫等に関すること。
- (18) 遊泳用プールの衛生指導に関すること。
- (19) その他生活衛生に関すること。

平成24年度 健康づくり推進課 事業報告

1 成人保健・医療担当業務

(1) 主な定例事業

事業名		件 数			実施回数（曜日）	備 考
		24年度	23年度	22年度		
健康増進事業	乳がん検診 (30歳以上女性偶数年齢)	907	1,018	1,061	週1回 (火曜日)	10月集団検診を含む H24年度京都市受検数21,337件
	胃がん検診 (40歳以上)	250	245	321	5～6月に 7回から8回実施	H24年度京都市受検数8,928件
	肺がん検診 (40歳以上)	488	545	610	月2回 (第1・3金曜日)	乳がん・胃がん検診 併設胸部検診を含む H24年度京都市受検数9,487件
	大腸がん検診 (40歳以上)	142	138	144	5月～11月	施設内受付のみ計上 H24年度京都市受検数28,138件
	子宮がん検診 (20歳以上女性偶数年齢)	560	520	604	医療機関で実施	H24年度京都市受検数23,497件
	前立腺がん検診 (60歳以上男性偶数年齢)	32			医療機関で実施	H24年10月1日より開始 H24年度京都市受検数1,773件
	健康診査 青年期健康診査 (18歳～39歳)	87	71	79	月2回 (第1・3金曜日)	
	健康診査 骨粗しょう症予防健康診査(18歳～70歳)	72	56	56	月2回 (第1・3金曜日)	
	特定給食施設集団指導	70	52	47	不定期	病院栄養士連絡協議会, 児童福祉施設給食担当者連絡会等
	離乳食講習会	46	50	45	年6回	
	成人妊婦歯科相談	103	79	84	月1回 (第3金曜日)	
感染症予防事業	検査 HIV(エイズ)・ 性感染症検査	132	120	65	週1回 (月曜日)	
	検査 肝炎ウイルス検査	141	126	71	週1回 (月曜日)	
	結核健康相談	128	100	313	毎週水曜日及び 第2・4・5金曜日	結核接触者検診を含む
医療安全	医療安全相談窓口	12	9	21	月～金	来所または電話相談
	医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査(医療監視)	6	6	7	1月～2月	有床診療所を1追加

(2) 集団検診：胸部（肺がん・結核）検診
 対 象：結 核検診 15歳以上の方
 肺がん検診 40歳以上の方

学 区	24年度			23年度		22年度	
	実 施 月 日	肺がん 問診数	X 線 撮影数	肺がん 問診数	X 線 撮影数	肺がん 問診数	X 線 撮影数
有 済	5/10	46	45	51	50	46	46
一 橋	5/17	167	161	182	177	198	195
月 輪	5/24	179	174	159	157	190	187
弥 栄	5/31	32	29	34	33	35	34
貞 教	6/7	103	98	84	76	100	91
新 道	6/14	55	55	57	55	52	51
今 熊 野	6/21	104	95	130	126	115	115
六 原	8/30	95	92	93	84	78	71
清 水	9/6	107	94	97	91	86	79
修 道	9/20	43	42	53	49	55	51
栗 田	9/27	58	51	60	56	65	64
計		989	936	1,000	954	1,020	984

(3) 健康教室

テーマ	対 象	実施日	延べ 参加者人数
健康づくり出前教室(*1)	下記参照	7回	473
ひざの痛みとの上手な付き合い方 2回シリーズ	東山区民	6/28, 7/12	56
自分でできる腰痛対策 2回シリーズ	東山区民	9/14, 21	33
はつらつ! ウォーキング教室 2回シリーズ	東山区民	9/26, 10/10	25
健康づくりサポーター養成講座	東山区民	11/26, 12/3, 12/10	49
ふれあいファミリー食セミナー プレママパパコース	妊婦とその家族	6/12, 9/11, 12/11	11
ふれあいファミリー食セミナー わんぱくコース	就学前の5~6歳児と その保護者	3/22	12
食育セミナー(*2)	下記参照	10回	174
結核の話(食品衛生講習会)	食品衛生講習会 参加者	5回	128

(*1) 健康づくり出前教室 の内訳

テーマ	対 象	参加人数
熱中症を予防しよう	見守りサテライト ひだまり	31
節電の夏を上手に乗り切ろう	東山老人福祉センター	20
冬の健康づくりのコツ	貞教学区	52
これだけは知っておきたい結核の知識	東山老人福祉センター	9
性 教 育	日吉ヶ丘高校 1年生	221
	月輪中学校 3年生	70
	東山開晴館 9年生	70

(*2) 食育セミナー の内訳

テーマ	対 象	参加人数
京(みやこ)クッキング	東山区民	22
京(みやこ)クッキング	東山区民	10
お口からはじめる男みがきサロン 2回シリーズ	東山区民	16
わくわく キッズクッキング	東山区在住の 小学1~2年生	19
丈夫な骨をつくるコツ☆	東山区健康づくり サポーター	16
食育~手作りの味~	東山区地域女性連合会	37
京の正月料理	東山区民	19
おぼんざい料理教室	東山区民	20
もぐもぐごっくんおいしいね	東山区在住の 1~8か月児とその母	5
おいしく楽しくカロリーダウンのコツ☆	東山区民	10

(4) 予 防 接 種 (保健センター実施分)

種 類	回 数	実施会場	実施対象者	実 施 人 数		
				24年度	23年度	22年度
ポ リ オ	4月・10月 (合計6回)	東山保健センター	生後3か月～ 90か月未満	162*	315	346
B C G	12回	〃	生後6か月 未満	205	254	197
麻疹・風疹(MR) *第3期	2回	開晴中学校 月輪中学校	中学1年生	116 (70.3%)	137 (93.2%)	115 (92.7%)

*ポリオは24年度4月のみ実施。以後、医療機関での実施となる。

*麻疹・風疹(MR)第3期は平成24年で終了。平成22年度までは弥栄・洛東・月輪中学校で実施。

(5) 感染症発生届受理状況

種 別		発生届出件数		
		24年度	23年度	22年度
二 類	結 核 * 1	17	15	12
三 類	腸管出血性大腸菌感染症 (0157等) ペロ毒素検出分	2	0	0
四 類	レジオネラ症他 * 2	3	0	3
五 類	H I V他 * 3	9	10	10
合 計		31	25	25

* 1 結核に関しては東山区民の届け出のみ計上。

* 2 H24年四類内訳 レジオネラ症1, A型肝炎1, ライム病1

* 3 H24年五類内訳 後天性免疫不全症候群6, アメーバ赤痢1, ウイルス性肝炎1, 破傷風1,

(6) 地域健康づくりグループ育成事業

平成21年度から市民相互で支えあって、健康づくりに取り組むグループ育成が始まり、東山区は「ホップステップ東山」の愛称で、地域で運動や健康づくりを普及する自主活動を目標に活動が続いている。平成21年度12名のサポーターからスタートし、平成24年度には22名に増え、保健センター事業等に協力しながら仲間づくりや健康づくりを進めている。

(7) 食育指導員養成事業

京都市では平成23年3月に策定された新「京(みやこ)・食育推進プラン」に基づき、食育を市民活動として推進することを目的とした食育指導員養成事業に取り組んでいる。東山区では現在6名の食育指導員が保健センター等における食育推進事業への協力を中心に活動している。

2 母子・精神保健担当業務

(1) 主な定例事業

事業名		件数			実施回数（曜日）	備考		
		24年度	23年度	22年度				
母子保健事業	母子健康手帳交付		256	252	258	随時		
	4か月児健康診査		188	229	168	月1回 （第1水曜日）	平成24年度受診率 （97.9%）	
	8か月児健康診査		198	205	157	月1回 （第3水曜日）	平成24年度受診率 （98.0%）	
	1歳6か月児健康診査		218	172	191	月1回 （第1金曜日）	平成24年度受診率 （96.8%）	
	3歳児健康診査		182	163	192	月1回 （第3火曜日）	平成24年度受診率 （90.1%）	
	乳幼児健康相談		27	27	17	月1回 （第4火曜日）		
	乳幼児歯科相談		17	30	28	年6回		
	親子の健康づくり講座	プレママパパ教室		54	45	44	年8回	平成23年度から 1クール2回実施
		子育て交流会		122	280	142	年11回	
		出前型教室		447	419	201	H22年 5回 H23年 9回 H24年 5回	児童館及び学校において実施
	親子すこやか発達教室		78	52	30	年10回	平成22年9月から実施	
	家庭訪問（母子）		717	671	592	随時		
再掲	こんにちはプレママ事業 （妊婦訪問）		40	47	—	随時	平成23年7月から実施	
	こんにちは赤ちゃん事業 （新生児等訪問）		182	221	206	随時	平成24年度訪問実施率 （92.9%）	
精神保健福祉事業	精神障害者保健福祉手帳交付		214	211	199	随時		
	精神保健福祉相談		75	70	92	月4回 （第1～4火曜日）		
	精神障害者社会復帰 相談指導事業		225	210	253	月3回		
	精神障害者家族懇談会		20	27	33	年5回		
	東山区こころのふれあい ネットワーク事業		567	686	641	H22年 8回 H23年 8回 H24年 5回	作品展，講演会，地域学習 会，卓球交流会，ふらっと すべえす共催事業実施	
	家庭訪問（精神）		204	214	237	随時		

(2) 保健センターを拠点とした個性ある健康づくり事業

① 思春期を対象とした健康教室

平成21年度から管内1箇所の中学校と連携し、「卒業生におくるメッセージ～赤ちゃん誕生・性と感染症～」をテーマに性教育を開始し、平成24年度においては、管内3箇所公立中・高等学校において実施した。

実施場所	実施日	テーマ	参加人数
日吉ヶ丘高等学校	平成24年11月28日	「妊娠・出産について」	2年生222名
月輪中学校	平成25年 3月 7日	「性感染症, 妊娠, 育児について」	3年生 70名
東山開晴館	平成25年 3月12日	「性感染症, 人工妊娠中絶, 10代の妊娠について」	9年生 72名

② 歯ッピー噛ミング ひがしやま

就学前の子どもの口腔保健の向上, 成人期の生活習慣病の予防を目的に, 平成22年度から24年度までの3年間実施している。

実施日	実施内容	参加人数	実施場所
平成24年4月～ 平成25年3月 (12回)	3歳児健診 親子で楽しむ健康づくりプログラム講話等	182名	東山保健センター
1回目: 平成24年7月24日 2回目: 平成25年1月22日	子育て交流会「ほっとタイム」 親と子の歯の健康づくり講話, 実習	48名	
1回目: 平成25年1月18日 2回目: 平成25年2月 1日	保育サービス付き健康診査	14名	
平成24年 6月 8日	親子の健康づくり講座 親と子の歯の健康づくり講話, 実習	22名	小松谷児童館
平成24年10月25日 平成24年11月14日 平成25年 2月13日	研修会 スタッフのスキルアップ, 地域連携研修会等	39名	東山保健センター

3) 東山区こころのふれあいネットワーク事業

平成14年度から活動を開始し, 現在, 構成団体 (28団体) と協力しながら, 作品展や講演会等を実施し, 障害者への理解を深めるための普及啓発活動を行っている。

実施日	実施内容	参加人数	実施場所
平成24年 7月 5日	ふらっとすぺえす共催事業 「七夕まつり」	52名	やすらぎ・ふれあい館
平成24年 8月17日	こころのふれあい卓球大会	44名	やすらぎ・ふれあい館
平成24年11月12日 ～16日 (*講演会12日)	こころのふれあい作品展 (*講演会)	370名 (*45名)	東山区総合庁舎 展示ホール・大会議室
平成24年12月21日	ふらっとすぺえす共催事業 「クリスマス会」	56名	やすらぎ・ふれあい館

3 献 血

学 区	実施日	2 4 年 度		2 3 年 度		2 2 年 度	
		受付件数	献血者数	受付件数	献血者数	受付件数	献血者数
弥 栄	5/16 (水)	15	12 (2)	22	16	20	15
新 道	5/16 (水)	12	8 (1)	8	6 (1)	9	6 (1)
修 道	6/21 (木)	10	8 (1)	11	10 (2)	13	11 (1)
清 水	6/21 (木)	33	25 (2)	27	26 (1)	19	18 (1)
月 輪	6/26 (火)	33	25 (1)	44	29 (2)	34	24 (2)
貞 教	7/10 (火)	21	16 (1)	13	11 (1)	17	14 (1)
一 橋	7/10 (火)	6	6	9	6	12	11 (1)
有 済	8/8 (水)	13	10 (1)	11	8 (1)	20	16 (1)
栗 田	8/8 (水)	13	11 (1)	13	11	7	5 (1)
今 熊 野	10/10 (水)	38	33 (2)	43	28 (2)	39	31 (1)
六 原	12/14 (金)	18	12 (2)	33	28	35	32
一橋 (三洋化成)	12/27 (木)	41	33	21	16 (1)	23	18
計		253	199 (14)	255	195 (11)	248	201 (10)
献 血 量 (ml)		76,800		75,800		78,400	

注：() は、200ml 献血者数で内数。

4 共催事業

事業名	実施日	参加人数	主 催
東山医師会健康まつり	10月14日 (日)	86名	東山医師会
歯のひろば	10月21日 (日)	100名	東山歯科医師会

平成24年度 衛生課 事業報告

1 生活衛生担当業務

(1) 営業施設

	24年度		23年度		22年度	
	施設数	監視指導件数	施設数	監視指導件数	施設数	監視指導件数
興行場	8	8	8	8	8	7
旅館・ホテル	192	199	182	180	172	235
公衆浴場	22	22	22	18	22	16
温泉利用施設	1	1	1	1	1	1
墓地・納骨堂	209	69	207	87	208	53
理容所	44	23	45	23	45	22
美容所	143	77	143	77	134	72
クリーニング所	40	40	42	38	45	41
計	659	439	650	432	635	447

(2) 届出施設

	24年度		23年度		22年度	
	施設数	監視指導件数	施設数	監視指導件数	施設数	監視指導件数
特定建築物	23	14	23	16	24	14
専用水道	1	1	1	2	1	2
簡易専用水道	148	119	152	87	152	92
小規模受水槽	418	404	421	365	425	635
飲用井戸	97	47	97	56	99	62
プール	8	7	8	9	9	9
計	695	592	702	535	710	814

	24年度	23年度	22年度
簡易専用水道 法定検査受検件数	131 (88.5%)	119 (78.3%)	126 (82.9%)
	3,256 (87.8%)	3,316 (89.2%)	3,306 (89.0%)

()内は受検率、上段は東山区、下段は京都市全域

	24年度	23年度	22年度
改葬許可件数	323	323	317

2 居住衛生・衛生害虫関係 相談・指導件数

	24年度	23年度	22年度
居住衛生 (害虫を除く)	1	1	2
ネズミ	23	22	19
ノミ	2	2	8
シロアリ	3	3	0
その他	138	151	109
計	167	179	138

3 ハチ駆除相談件数

	24年度		23年度		22年度	
	相談	駆除	相談	駆除	相談	駆除
東山区	107	53	124	65	70	48
京都市全域	—	1,583	—	2,037	—	952

駆除（巣の除去）については業者委託。

駆除対象はスズメバチ等危険性が高いものに限定。

4 犬・猫関係

	24年度	23年度	22年度
咬傷犬調査	2	1	3
犬の引取り	2	2	3
犬の苦情・相談件数	22	28	48
猫の苦情・相談件数	19	44	112
まち猫事業 実施開始箇所数	0	1	4

5 狂犬病予防注射・登録数

学区	注射会場	24年度		23年度		22年度	
		新規登録	注射頭数	新規登録	注射頭数	新規登録	注射頭数
有 済	元 有 済 小 学 校	0	18	0	17	0	14
栗 田	元 白 川 小 学 校	2	15	1	24	2	17
弥 栄	元 弥 栄 中 学 校	0	11	1	9	1	23
新 道	元 新 道 小 学 校	0	22	0	26	0	27
六 原	東山保健センター	5	78	4	50	2	58
清 水	元 清 水 小 学 校					1	17
貞 教	元 貞 教 小 学 校	0	63	1	55	0	62
修 道	元 東 山 小 学 校	0	23	1	35	0	32
一 橋	大 谷 中 学 ・ 高 校	0	12	4	56	5	69
月 輪	月 輪 小 学 校	2	58	0	55	3	75
今熊野	今 熊 野 小 学 校	2	35	0	42	0	39
合 計		11	335	12	369	14	433

清水学区は平成23年度から東山保健センターで実施

一橋学区は平成22年度以前は元一橋小学校で実施

平成24年度実績（参考）

全登録頭数 1,628

注射未実施 511

（注射接種率：68,6%）

	新規登録数	注射頭数
集合注射	11	335
そ の 他	106	782
計	117	1,117

6 食品衛生担当業務

（1）許可施設

		24年度		23年度		22年度	
		施設数	監視指導件数	施設数	監視指導件数	施設数	監視指導件数
飲 食 店	一般飲食	1,075	451	1,051	950	1,023	826
	軽飲食	2,242	571	2,263	587	2,303	579
	仕出屋・弁当屋	40	15	40	81	40	93
	旅 館	112	232	111	398	110	359
	その他	95	82	101	151	99	138
その他の業種		679	366	684	655	671	628
合 計		4,243	1,717	4,250	2,822	4,246	2,623

(2) 届出施設 (許可を要しない)

	24年度		23年度		22年度	
	施設数	監視指導件数	施設数	監視指導件数	施設数	監視指導件数
給食施設	34	25	41	60	46	108
その他の 食品販売・漬物製造等	100	162	93	135	92	116
合 計	134	187	134	195	138	224

7. ふぐ処理業施設

	24年度		23年度		22年度	
	施設数	監視指導件数	施設数	監視指導件数	施設数	監視指導件数
ふぐ処理業施設	50	14	57	139	90	219

8 食品衛生講習会開催状況

	24年度	23年度	22年度
講習会開催数	43	35	33
受講者数	843	618	490

9 食中毒発生状況

	24年度	23年度	22年度
東 山 区	3(358)	3(236)	0(0)
京 都 市 全 域	12(624)	19(814)	12(223)

() 内は患者数

平成24年度の発生内容

発生月	原因施設	原因物質	患者数
11月	旅館業	ノロウイルス	186
12月	旅館業	ノロウイルス	155
12月	飲食店	ノロウイルス	17

10 試験検査関係

検 査 項 目			2 4年度	2 3年度	2 2年度
便 等 検 査	赤 痢 菌		723	782	684
	虫 卵		1	0	0
尿 検 査	糖		715	720	796
	蛋 白		715	720	796
	潜 血		579	623	766
	ウ ロ ビ リ ノ ー ゲ ン		436	584	694
	そ の 他		6	0	2
水 質 検 査	井 戸 水	細 菌	2	6	5
		理 化 学	2	6	5
	そ の 他	細 菌	18	16	14
		理 化 学	18	17	14
計			3, 215	3, 474	3, 776

平成25年度 健康づくり推進課事業

1 成人保健・医療担当業務

(1) 主な定例事業

事業名		実施回数	時間	備考	
健康増進事業	がん検診	乳がん検診	10～11月に集団 40歳以上医療機関で実施	13:00 ～15:30 予約制	
		胃がん健診	5～6月に7～8回実施	8:30 ～11:30 予約制	
		肺がん検診	月2回（第1・3金曜日）	9:00 ～10:30	
		前立腺がん検診	医療機関で実施	予約制	
		大腸がん検診	5～11月・週2回（水・金）	8:30 ～11:00 検体受付	
		子宮がん検診	医療機関で実施	予約制	
	健康診査	青年期健康診査	月2回（第1・3金曜日）	9:00 ～10:30 予約制	
		骨粗しょう症予防健康診査	月2回（第1・3金曜日）	9:00 ～10:30 予約制	
	結核検診		月2回（第1・3金曜日）	9:00 ～10:30	
	健康相談	禁煙相談	月2回（第1・3金曜日）	9:00 ～10:30	
		健康増進法による健康相談	月2回（第1・3金曜日）	9:00 ～10:30	
	歯科保健	成人・妊婦歯科相談	月1回（第3金曜日）	9:30 ～11:00	
		お口からはじめる生活習慣病 予 防 教 室	随時実施		
	食育	食 育 セ ミ ナ ー	随時実施		
		ふれあいファミリー食セミナー	4/25, 8/22, 11/28, 3/27	10:00～12:00	マタニティクッキング （妊婦とその家族）
			5, 7, 9, 11, 1, 3月 第3木曜日	13:30～15:00	離乳食講習会 （乳児とその保護者）
			随時実施		わんぱくコース （5～6歳児, 小学生とその家族）
		特定給食施設指導	随時実施		病院栄養士連絡協議会 児童福祉施設給食担当者 連絡会
	健康教室（集団）		随時実施		
感染症予防事業	肝 炎 ウ イ ル ス 検 査		（毎週）月曜日	14:00 ～16:00	
	H I V（エイズ）及び 性 感 染 症 検 査		（毎週）月曜日	14:00 ～15:30	
	結 核 健 康 相 談	（毎月）第2・4・5金曜日	9:00 ～10:30		
		（毎週）水曜日	8:30 ～10:30		
	予 防 接 種 （ B C G ）		月1回（第2木曜日）		
医療安全事業	医療法第25条1項の規定に基づき 立入検査（医療監視）		1月から管内5病院及び療養病床を有する1診療所に対してに実施		
	医 療 安 全 相 談 窓 口		月～金曜日	9:30 ～11:30・ 13:00 ～16:00	
その他の事業	診断書発行のための健康診断日		週1回（水曜日）	8:30 ～10:30	
	難病患者訪問相談事業		随 時		
	保 菌 検 査		月～水曜日	8:30 ～11:30	

(2) 集団検診：胸部（肺がん・結核）検診

学 区	実 施 日	時 間
有 済	5 / 9 (木)	13:30～15:00
貞 教	5 / 16 (木)	10:00～11:30 13:30～15:00
一 橋	5 / 23 (木)	10:00～11:30 13:30～15:00
月 輪	5 / 30 (木)	10:00～11:30 13:30～15:00
弥 栄	6 / 6 (木)	13:30～15:00
新 道	6 / 13 (木)	13:30～15:00
今 熊 野	6 / 20 (木)	10:00～11:30 13:30～15:00
六 原	9 / 5 (木)	13:30～15:00
清 水	9 / 12 (木)	13:30～15:00
修 道	9 / 19 (木)	13:30～15:00
栗 田	9 / 26 (木)	13:30～15:00

2 母子・精神保健担当業務

(1) 主な定例事業

事 業 名		実施回数（曜日）	受付時間	備 考
母子 保健 事業	4 か 月 児 健 康 診 査	月 1 回（第 1 水曜日）	13:30 ～14:30	
	8 か 月 児 健 康 診 査	月 1 回（第 3 水曜日）	13:30 ～14:30	
	1 歳 6 か 月 児 健 康 診 査	月 1 回（第 1 金曜日）	13:30 ～14:30	
	3 歳 児 健 康 診 査	月 1 回（第 3 火曜日）	9:00 ～10:00	
	乳 幼 児 健 康 相 談	月 1 回（第 4 火曜日）	9:00 ～10:00	予約制
	乳 幼 児 歯 科 相 談	年 6 回	13:30 ～14:30	予約制
	プ レ マ マ パ パ 教 室	年 8 回	13:30 ～15:00	1 クール 2 回
	子 育 て 交 流 会	年 1 1 回	14:00 ～15:00	予約制
	親 子 す こ や か 発 達 教 室	年 1 0 回	10:00 ～11:30	予約制
福 精 社 神 事 保 業 健	精 神 保 健 福 祉 相 談	月 4 回（第 1 ～ 4 火曜日）	13:30 ～15:00	
	精 神 障 害 者 社 会 復 帰 相 談 指 導 事 業	月 3 回	13:30 ～15:00	
	精 神 障 害 者 家 族 懇 談 会	年 5 回	13:30 ～15:00	

(2) 保健センターを拠点とした個性ある健康づくり事業

① 思春期を対象とした健康教室

東山区の地域特性を踏まえ、思春期である中高生を対象に性感染症の予防、望まない妊娠、人工妊娠中絶等を防ぐための性に関する健康教育を引き続き行う予定。

(実施予定校：月輪中学校・開晴中学校・日吉ヶ丘高校)

② 歯ッピー噛ミング ひがしやま

平成 22 年度から歯科医師会東山支部の協力のもと、健康づくり事業を 3 年計画で組んで、一定の成果を得ることができた。

今年度は、関係機関の連携を継続し、幼児期から学童期へのライフステージに応じた口腔保健対策を図る。

(3) 東山区こころのふれあいネットワーク事業

平成 25 年度も引き続き、構成団体と協力しながら作品展や講演会を実施し、障害者への理解を深めるための普及啓発活動を行う予定。

3 献 血

学 区	実 施 日	
新 道	5 / 8 (水)	13:30~16:00
弥 栄	5 / 8 (水)	
修 道	6 / 17 (月)	9:30~12:00
清 水	6 / 17 (月)	13:30~16:00
月 輪	6 / 26 (水)	10:00~12:00
貞 教	7 / 12 (金)	9:30~12:00
一 橋	7 / 12 (金)	13:30~16:00
栗 田	8 / 12 (月)	9:30~12:00
有 済	8 / 12 (月)	13:30~16:00
今 熊 野	10 / 16 (水)	10:00~12:00
六 原	12 / 13 (金)	9:30~12:00
一 橋 (三洋化成)	調 整 中	9:30~12:00

4 共催事業

事 業 名	実 施 日	主 催
東山医師会健康まつり	10月20日(日)	東山医師会
歯のひろば	10月20日(日)	東山歯科医師会

平成25年度 生活衛生担当業務

対象施設		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
営業関係	旅館業	旅館業施設 団体（修学旅行）旅館（夜間）					団体（修学旅行）旅館（夜間）						
	興行場	全施設											
	公衆浴場						全施設						
	理容所・美容所								全施設の2分の1				
	クリーニング所						全施設 （含：コインランドリー）						
特定建築物		随時立入調査（営業関係施設は全施設、その他は2分の1）											
飲用水	簡易専用水道								受検指導 （郵送）	立入による受検指導		受検勧奨	
	小規模受水槽水道			衛生指導 （郵送、水質検査）									
	飲用井戸			衛生指導 （郵送）									
	専用水道							全施設					
プール・遊泳場					全施設								
墓地・納骨堂			宗教法人経営施設の3分の1										
居住衛生（シックハウス等） 衛生害虫（ネズミ・ハエ等）		随時相談受付											

平成25年度 食品衛生担当業務

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			夏期一斉取締り								
								年末・年始一斉取締り			
行楽シーズン対策					行楽シーズン対策						
	大量調理施設一斉監視					大量調理施設一斉監視					
									飲食店重点監視		
		食肉取扱施設一斉監視									
		路上弁当販売一斉監視									
							ふぐ処理施設一斉監視				
事業者向け講習会 強化月間			地域夏祭り 注意啓発月間					地域餅つき 注意啓発月間			
	学園祭向け講習会 実施強化月間			学園祭向け講習会 実施強化月間							
	旅館・ホテル 飲食業継続	魚介類販売 給食等継続	食肉・乳類販売 自販機等継続		菓子製造業 等継続		惣菜製造業 等継続			軽飲食業 継続	一般飲食業 継続

その他

(1) 風疹予防接種の一部公費負担について

平成 25 年 7 月 1 日から新たに開始。平成 26 年 3 月 31 日までの予定。

対象者：19 歳以上の京都市民で、

①妊娠を希望している女性

②妊娠している女性の配偶者

ただし、過去に 2 回麻しん風しんワクチンまたは風しんワクチンを接種したことのある方、風疹に罹患したことのある方、妊娠中の女性は対象外となる。

対象ワクチン：麻しん風しん混合ワクチン（MR ワクチン）

実施場所：医療機関（予約制）

自己負担額：3, 5 0 0 円（還付制度はなし）

持参する書類：①は健康保険証・運転免許証等の年齢や住所を確認できる書類

②は健康保険証・運転免許証等の年齢や住所を確認できる書類と
出産予定の子の母子健康手帳

(2) 難病等の福祉サービスの利用について

障害者総合支援法の施行に伴い、難病等（130 疾患）の方が障害福祉サービス等（ホームヘルプサービス、補装具、日常生活用具）の受給が始まる。

身体障害者手帳をお持ちでない方は保健センターが相談受付の窓口になる。